

地方独立行政法人山口県産業技術センター評価委員会（第4回）の審議要旨

- 1 日 時 平成21年12月16日（水） 10:15～11:30
- 2 場 所 山口県庁 4階 共用第5会議室
- 3 出席者 三浦房紀委員長、三島正英委員
魚谷礼子委員、齊藤敏枝委員

（委員会の内容）

I 橋口新産業振興課長挨拶

当評価委員会は今年の4月に発足し、今回で4回目であるが、これまで、業務方法書、中期目標、中期計画について積極的なご意見を賜り感謝する。

今回は、法人化の一番のポイントとなる評価制度についてご審議をいただくこととなる。

法人化前の予算事前チェック制から、法人化による事後チェック制へ移行し、事後の評価へ重点を置くことは、法人化の重要なポイントと考える。

中期目標、中期計画を達成するためには、評価が重要になることから、本日は忌憚のないご意見を賜りたい。

II 報告

第3回審議要旨、中期計画の認可について

→ 資料1により、事務局から説明

III 議題

法人の業務の実績に関する評価の方法について

→ 資料2、3、4及び5により、事務局・法人から説明

中期計画について

◆委員長 ●委員 □事務局 ◇センター

《事務局・法人からの資料説明後、審議》

- ◆ 自己評価の全体評価にかかる各大項目のウェイト配分をどうするかということには、正解はないと思うが、理事長の説明にあったように、法人化に伴い技術支援サービスを低下しないでもらいたいといった意見を踏まえて、県民サービスの質の向上にかかる項目を70%、業務運営の改善に関する項目を15%、財務内容の改善に関する項目を

10%、その他業務運営に関する項目を5%としてとりあえず、スタートし、その後、どうしても不都合がある場合には見直すということになっているが、この点について、意見をお願いしたい。

- 大項目のウエイト配分とは、別の話であるが、小項目から中項目へ、中項目から大項目へ評点を積み上げる場合にもウエイト配分をし、その配分については、毎年度の評価書の中に記載するということであるが、評価の際にウエイトを記入するということになるのか。そうした場合、取り組んだ実績や結果を見て、後からウエイトを決定するということにならないか。

- ◇ 今年度については、既に年度途中であり、年度の初めにウエイト配分を行うことができなかったが、22年度以降は、年度計画を作る際に、ウエイト配分を行っていく。
手続き上、予めそのウエイトを評価委員会に示して、事前に了解を得る機会はないが、年度当初に決めたウエイト配分とその配分の考え方を評価書の中に記載するもので、その点についても、評価委員会で評価を行っていただきたい。

- 年度当初におけるウエイト配分について、是非お願いしたい。それから、分かりやすい評価が大事だと思うが、原案では、3段階のウエイト配分を行っていくこととしているが、分かりにくいのではないか。また、全体評価にかかる大項目のうち、県民サービスの質の向上に関する項目のウエイトが70%ということであるが、中期計画における67の評価項目のうち、39項目が県民サービスの質の向上にかかるものであり、項目数だけを見ても約6割を占めるが、それに加えてウエイト配分を70%とするのはなぜか。

- ◇ まず、3段階でウエイト配分を行う点については、別の方法では、小さい評価項目を単純平均するという手法もあるが、それぞれの段階で重点的に取り組む内容があることから、それぞれの段階でウエイト配分を行いたい、そして考え方をお示しさせていただきたい。ウエイト配分の考え方を評価書に記載することで、ご理解を賜りたい。
それから、県民サービスの向上に関する項目については、確かにぶら下がる項目数も多いところであるが、我々法人の使命は何なのかということを考えれば、やはり、県民サービスの質の向上に取り組むことが最も重要であることから、高いウエイト配分をさせていただいたところである。ウエイトを高くすることで我々の使命を広く伝えたいという思いもある。

- ◆ ウエイト配分には、それに伴う考え方があるわけで、そこをしっかりと、分かりやすく説明するということですね。

- ウエイト配分に代えて、言葉で説明するというだけでは足りないということか。

◇ 単純平均で算出された評点が、法人が思いを持って取り組んだ実績を反映したものになるのか、と考えた場合に、ウエイト配分を行い、その考えをわかりやすく評価書に示した上で自己評価をさせていただいた方が、より法人の取組実績を反映した評価になると思う。

そういう思いで自己評価をスタートさせていただきたい。ただ、評価をしていく中で、やはり評価が分かりにくいということになれば、それをより良い方向へ改善していきたいと考えている。

◆ 最初の1、2年は、評価の方法に見直しもあるということを踏まえて、ウエイト配分して行う評価に加え、ウエイト配分せずに評価した結果も示していただきたい。それらを見比べた上で、法人が本来のミッションを果たしているかどうかを適切に評価するための制度となっているかどうか検証したい。

◆ 評価方法については、原案どおりの方針でよろしいか。

《各委員了承》

● 評価書の様式に記載されている、「従前の評価結果」と「従前の評価結果等」との違いは、何か。

◇ 「従前の評価結果等」の「等」には、県の外部監査等の評価委員会評価以外の評価を想定しているもの。

◆ 評価書に地域別の法人の取組を示すこととなっているが、その地域が北部・西部・県央・東部で区分されているが、東部に入る市町数が多くバランスがとれていないのではないか。

◇ 周南以东を東部地域と整理しているが、この点については、委員のご意見も踏まえ、見直すかどうかも含めて、再度、法人の方で整理し、委員の皆様にお示ししたい。

◆ 全体を通じて、軽微な様式の字句修正等が見受けられるが、基本的には、原案どおりとしてよろしいか。

《各委員了承》

IV 山田産業技術センター理事長挨拶

評価制度についてご審議いただき感謝する。法人としては、評価を、法人をブラッシュアップさせるための手法と位置づけており、評価を実施していく中で、より良い方法があれば、適宜改善をしていきたいと思う。

4月以降、法人において、年度計画の取組事項に役職員一丸となって懸命に努力して

いるところであり、景気悪化の影響を受けた一部の指標を除き目標を上回る成果を上げているところである。これからも御指導を賜りたい。